

津山商工会議所『所報』広告掲載並びに折り込み規定

1. 本規定は、津山商工会議所会報掲載広告料について定める。
2. 掲載およびチラシ折り込みは、原則会員とする。
ただし、チラシ折り込みについては、非会員の場合であっても、
官公庁および当所が認める企業・団体については、折り込み可とする。
3. 掲載内容は、事業、商品等の自社の広告とする。
4. 広告のサイズは、次の通りとする。

A版	記事内全ページ（A4）	縦 24.0cm	横 18.0cm
B版	記事内1／2ページ	縦 12.0cm	横 18.0cm
C版	記事内1／4ページ	縦 6.0cm	横 18.0cm
D版	記事内1／8ページ	縦 6.0cm	横 9.0cm
F版	上記以外の特定広告		
5. 掲載料は、下記のとおりとする。

A版	44,000円（税込）
B版	22,000円（税込）
C版	11,000円（税込）
D版	5,500円（税込）
F版	その他

掲載開始から連続して3ヵ月間掲載できるものとする。
尚、連続して6ヵ月間掲載する場合は、上記を基準とする6ヵ月分の掲載料より2割引する。
6. チラシ折り込み料は、以下の通りとする。

・会員料金	1枚につき27,500円（税込）
・非会員料金	1枚につき38,500円（税込）
・公共機関事業関連	1枚につき16,500円（税込）
・当所主催・共催事業関連	無料
7. 広告掲載の申し込みは別紙申込書による。
8. デザインは完全原稿とする。
9. その他、規定に定めない事項については、別途協議する。

- ・本規定は平成30年9月1日から実施する。
- ・本規定は一部改正（項目4、5、6）し、2020年4月1日から実施する。
- ・本規定は一部改訂（項目6）し、2021年4月1日から実施する。
- ・本規定は一部改訂（項目2、6）し、2022年7月1日から実施する。